

つながり

Vol. 214
(発行/2026.8.1)

がんばる市民活動団体を
紹介します!!

野洲吹奏楽団 「やすすい」

心をつなぐ吹奏楽の音色 甲子園球場の応援で耳にする吹奏楽の演奏は多くの人にとって身近で親しみのある存在です。試合を盛り上げる、その音色には、人の心を励まし、場を明るくする力があります。今回はそんな吹奏楽の魅力を地域に届けている吹奏楽団「やすすい」を紹介します。



「やすすい」って? 野洲市を中心に活動しているアマチュア吹奏楽団です。平成6年に発足し、現在の団員は約40名です。学生から社会人まで、幅広い世代の人たちが参加しています。毎週土曜日の18時から21時まで、コミュニティセンターひょうずで練習しています。

「やすすい」の活動 「やすすい」は、地域のイベントや各地でのミニコンサート、定期演奏会などを通して、音楽の楽しさをみなさんに届けています。



コロナ禍を経て、引き続き体調管理に気を配りながら活動していきます。クラシックだけでなく、歌謡曲や童謡など、場面に合わせた曲も演奏しています。また、演奏を聴くだけでなく、お客様に参加してもらうなど、音楽をもっと楽しめる企画も行っています。音楽以外では、練習場所としてお世話になっているコミュニティセンターひょうずの清掃活動を、年2回行っています。これからも、地域に愛される「やすすい」でありたいと思い、活動を続けていきます。小・中学校や高校とのイベントで感じた一体感をきっかけに入団してくれる人もいて、その出会いを楽しみにしています。

「やすすい」は、音楽を通して、中学・高校・大学を卒業したあとや、社会人になってからも学び続けられる場をつくり、にぎわいと活気のあるまちづくりに取り組んでいます。新しい仲間を募集しています。一緒に音楽を楽しみませんか。音楽を通して仲間がほしい方、また楽器を吹いてみたい方は、ぜひ見学にお越しください。ブランクがあっても大丈夫です。

今後の出演予定

- | | | |
|------------------------|-----------|----------------|
| ● 復活! 夕涼みコンサート | 8月8日(土) | 野洲文化ホール小劇場 |
| ● アルブラザ野洲コンサート | 8月9日(日) | アルブラザ野洲 |
| ● プラスフェスティバル出演 | 9月13日(日) | 栗東芸術文化会館さくら |
| ● 収穫祭出演 | 10月17日(土) | コミュニティセンターひょうず |
| ● コミュニティセンターなかさと20周年出演 | 11月29日(日) | コミュニティセンターなかさと |

見学希望などお問い合わせはコチラから

☞ <https://yasusui.localinfo.jp>

スマートフォンならこちらから ⇒



パーカッションやトランペットなど
まだまだ強化したいです!!

★8月の図書館 ギャラリーのご案内

【展示】平和パネル展
野洲市人権施策推進課
8月1日～8月14日

【写真展】
野洲写友クラブ
8月21日～8月27日

【パネル展】
JICA 関西
国際協力の取組紹介
8月28日～9月2日

● 助成金・アワード情報 ●

●【環境】「りそなアジア・オセアニア財団「りそな環境助成」
-2027年度」

助成の対象となるものは、アジア・オセアニア地域において現地活動者と協働して現地の環境問題に取り組む実践活動および自律的かつ持続的な活動への展開が見込めるものです。

応募・申請締切：2026年8月31日

集要項詳細 URL：<https://www.resona-ao.or.jp/project/environment/pdf/kankyou/2026/kankyou2027.pdf>

※助成金などに関する内容は直接お問い合わせください。

★助成金の詳細などはホームページにておしらせ中

野洲市 助成金で！

🔍 検索

スマートフォンならこちらから⇒



I nformation

市民協働室からのお知らせ

「市民活動団体」の新規登録、更新、変更の手続きはお済みですか？

毎年、申請書の提出をお願いします。

書き方などでわからないことがありましたら、どうぞお気軽に市民協働室までお問い合わせください。

新規登録では書類が多かったり、毎年の更新のために図書館まで来ていただいたりと、団体の皆さんにはご負担をおかけしています。

それでも、私たちは、団体の皆さんと直接お話しできる大切な機会だと考えています。



市民協働室では「市民活動相談」「市民生活相談」を行っています！

市民協働室では、「市民活動相談」「市民生活相談」を行っています。

「市民活動相談」では、「夏祭りに出演してくれる団体を紹介してほしい。」「〇〇団体に興味があって入りたいと思っている。連絡をとってほしい。」「まずは見学してみたい」といった団体の紹介に関する相談から、「補助金が欲しい!」といった相談まで、さまざまな相談を受けています。依頼された方のお話を伺いながら、チラシを作ったり、ホームページに掲載したりしています。ときには「チラシを見たって問い合わせがあったよ。」といった嬉しい報告をいただくこともあります。ぜひお気軽にご相談ください。

「市民生活相談」は、野洲市役所の市民生活相談課と連携して、専門の相談員が親身になって相談にのっています。平日市役所にお越しいただけない方のために、土曜日・日曜日にも市民生活相談や自治会からの簡易な相談対応を行います。市民協働室にもお気軽にご連絡ください。いただいた相談内容によっては、関係機関に確認後、後日改めて連絡させていただく場合や、専門的なものは弁護士相談・司法書士相談を紹介させていただく場合があります。

【発行】野洲市市民協働室（市民協働センター）
〒520-2315 野洲市辻町 410 番地（野洲図書館内）
TEL：077-518-0556
FAX：077-587-5976

E-mail：siminkyoudou@city.yasu.lg.jp
野洲市HP「市民活動のページ」：
<https://www.city.yasu.lg.jp/kurashi/shiminkatsudou/index.html>